

## 計画の推進について

第1期巨理町地域福祉活動計画は、令和5年度～9年度までを計画期間として運用していくものとなっております。その間、地域福祉活動計画事業評価委員会を開催しながら、計画の進捗状況等を精査してまいります。

この計画は、地域との連携・協力が欠かせません。町、地域福祉に係る機関、住民の皆さん、地域の様々な企業等との連携を行い、計画実現、地域共生社会の実現を目指して参りますので、ご意見、ご協力等をよろしく願いたします。



第1期巨理町地域福祉活動計画は、巨理町社会福祉協議会ホームページ（地域福祉活動計画）にアップされていますので、そちらをご参照ください。

## 社協会費納入のお願い

地域福祉を推進する中心的な役割を負い、福祉の問題や課題に即したさまざまな事業を展開しています。その中には、地域の皆様の活動を促進するため、法律や諸制度にない取り組み（活動）を行っており、会費はこれらの事業を実施するための貴重な財源となります。みなさまのご理解、ご支援をよろしく願いたします。

会員種別	会費
一般会員 行政区を通じて、町民の皆様にご協力を願っています。	—□ 1,000円
特別会員 一般会員の会費納入者の方で、社会福祉協議会の事業に強く賛同いただける方にご協力いただいております。	—□ 2,000円以上
賛助会員 社協事業にご賛同いただける法人、団体、個人の方からご協力いただいております。	—□ 10,000円以上

巨理町社会福祉協議会の情報は、



🏠 ホームページ



📞 LINE公式アカウント



📷 インスタグラム



📘 フェイスブック

## 第1期 巨理町地域福祉活動計画（概要版）

発行年月：令和5年3月

発行元：社会福祉法人巨理町社会福祉協議会

〒989-2351

宮城県巨理郡巨理町字旧鋸60番地7

TEL 0223-34-7551 FAX0223-34-7552

E-mail : watari-shakyo@almond.ocn.ne.jp

## 第1期 巨理町地域福祉活動計画（概要版） （令和5年度～9年度）

# 「みんなが あったかい心で支え合う 住みよいまち わたり」

「巨理町社会福祉協議会基本理念」



## 社会福祉協議会（社協）とは

社会福祉協議会とは、生涯を通して生き生きとした生活を送り、たれもが安心して暮らせる地域福祉を推進するために、地域のみなさまやボランティア、福祉・保健・医療などの関係機関・団体の協力をいただきながら実践していく、公共性の高い民間の非営利団体です。社会福祉法に基づいて全国に設置されています。

※社会福祉協議会を略して「社協（しゃきょう）」といいます。

## 社会福祉法人巨理町社会福祉協議会

# 計画の理念・基本

# 目標と施策の体系



## 基本目標 1

### 住民に寄り添い、相談を受け止める体制づくり

- 1. 相談支援体制の充実**  
地域住民等に対して、社会事業や活動および総合相談窓口としての理解を深めていただけるよう、丁寧な説明や周知活動を行い、全ての職員が、あらゆる相談に対応できるよう努めます。
- 2. 地域ニーズの早期発見と支援のしくみづくり**  
職員が事業や業務を通して、多様な世代や家族形態の住民及び地域で活動する各種団体等から得た地域課題やニーズをもとに、地域の協力をいただきながら支援を行います。
- 3. 関係機関との連携強化**  
地域共生社会の実現を目指し、町、福祉協力員、民生委員との連携を強化し、必要な情報共有を行い協働に努めます。

#### 社協の取組事業

- ・総合相談機能の充実
- ・職員の専門性と意識の向上
- ・各種貸付業務（生活安定資金貸付制度、高制度、生活福祉資金貸付制度、高齢者費貸付制度）
- ・ひとり暮らし高齢者「愛のヤクルト」訪問事業
- ・生活支援コーディネーター受託事業
- ・民生委員児童委員協議会運営支援
- ・健康福祉連絡会議・地域ケア会議
- ・町との連携体制の強化

いつでも  
誰でも  
何處でも

## 基本目標 2

### 互いに育み合うつながりづくり

- 1. 活動の担い手・団体の支援・育成**  
当事者や多様な住民が参加できる場の設定を行い、グループや集う場の立ち上げ、運営支援等を行い、生活に困難を抱える方々が地域で孤立することを防ぎます。
- 2. 福祉教育の推進**  
福祉体験学習を小学校のみではなく、中学・高校等へも働きかけ、成長段階に応じたメニューにし、当事者の方との交流を行いながら、共に考え学ぶ機会をつくります。  
「福祉教育支援サポーター」の養成、福祉講座等を通じて、地域福祉への興味関心を高めてもらうよう努めます。
- 3. ボランティア・地域活動の推進**  
ホームページ、SNS 等を活用し、平時や災害時のボランティアに関する講座や研修会開催等を行い、ボランティアへの関心と、活動に参加するためのきっかけづくりを行い、ボランティアセクターの機能強化を図ります。
- 4. 福祉団体・社会福祉法人との連携推進**  
さまざまな福祉団体との連携を図り、地域生活課題の解決に向けたネットワーキングづくりとその強化に努めます。

互理（こ）で  
寄り添う  
いつでも

## 基本目標 3

### 自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり

- 1. ニーズに応じたサービスの創出**  
既存のサービスだけでは生活や行動の制約があり、その人らしい生活を送ることが難しい方もいる状況から、その人に合った支援のしくみづくりを行うとともに町等への働きかけを行うことに努めます。
- 2. 福祉サービスの質の向上**  
町から指定管理受託している「地域活動支援センター」と「就労継続支援 B 型施設」を継続して受託できるよう、信頼性の高い施設運営と質の高い支援体制を構築に努め、介護・障害サービスに関するもりの高いサービスの提供に努めます。
- 3. 権利擁護のしくみづくり**  
近い将来成年後見制度の利用が必要となる方や、身寄りのない方もいるため、関係機関の連携を図りながら福祉後見の観点から、法人後見のサービスを実施する体制を整えていきます。

#### 社協の取組事業

- ・フードドライブ、フードバンクリー
- ・子育て世帯に対する支援事業
- ・在宅高齢者紙オムツ給付事業
- ・福祉車両無料貸出事業
- ・家族介護教室・在宅介護者激励会の開催
- ・ひとり暮らし高齢者ふれあい食事サービ
- ・サービス「さぞかの会」
- ・介護保険事業（居宅介護・訪問介護）
- ・地域活動支援センター「ほのぼの園」指定管理
- ・就労継続支援 B 型「ゆうゆう作業所」指定管理
- ・権利擁護の利用促進

わたしたちが  
たがいにたすけあ  
りそうのまちへ

## 基本目標 4

### 安定と信頼の基盤づくり

- 1. 広報活動の充実**  
ホームページ・SNS（LINE 等）を活用し社協だよりと連携を行い、幅広い年代や状況の方へも届けられるような情報発信を行います。
- 2. 組織体制の強化と福祉協力員との連携**  
理事、評議員に対して、社協事業の説明会や研修会を定期的に開催し、共通理解と情報の共有化を目指します。また、福祉協力員を対象とした座談会等の内容をより充実させ、社協への理解を深められるように努めます。
- 3. 地域福祉活動計画の進捗管理**  
地域福祉活動計画事業評価委員会を設置し、進捗管理、評価、検証を行い、見直しや改善を行います。
- 4. 自主財源の確保と経営の安定**  
社協の活動や取り組みを地域住民や企業等に分かりやすく発信し、社協の良き理解者となっていたり、地域で必要とされる社協を目指し、社協会費取入の増加に努めます。

#### 社協の取組事業

- ・社協だよりの発行
- ・ホームページ、SNS（LINE 等）の更新
- ・福祉カレンダーの作成
- ・理事会、評議員会、監事会、各種部会等の運営
- ・役員研修会、地区座談会、福祉協力員会議等の開催
- ・地域福祉活動計画事業評価委員会の開催
- ・社協会員制度の周知啓発、共同募
- ・金活動の推進
- ・介護保険事業、指定管理事業の運営

われら 協